

避難確保計画

対象災害：水害（津波）

【施設名：明治保育園】

2025 年 5 月作成

防災体制【津波（到達時間が長い場合）】

防災体制確立時の組織構成と役割分担

レベル	総括指揮者 全体を指揮 責任者 浦田陽子 人数 1 名	情報連絡班 情報収集や伝達 責任者 菊地香 人数 1 名	避難誘導班 利用者の避難支援 責任者 平岩綾華 人数 1 名	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備 責任者 石丸友紀子 人数 1 名
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	- 状況把握、指揮 - 施設職員等招集 （避難開始判断）	- 気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 - 施設職員や避難支援協力者へ連絡	- 避難誘導体制の確認 - 避難ルートの確認 （避難誘導開始）	避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	- 状況把握、指揮 - 避難開始判断	- 気象情報、水位情報、避難情報等の収集 - 利用者家族等への連絡 - 市町村等への連絡	避難誘導開始	- 要配慮者等の装備品の装着 - 移動用車両の確保 - 避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	- 状況把握、指揮 - 避難先での利用者支援の監督 （緊急安全確保の判断）	市町村等への連絡	- 避難完了の確認 - 避難先での利用者支援 （緊急安全確保の誘導）	避難先での持ち出し品等の管理

警戒レベル2
↓
注意体制

- 「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合

警戒レベル3
↓
警戒体制

- 高齢者等避難が発令された場合
- 津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合
- 避難指示が発令された場合

防災体制【津波（到達時間が短い場合）】

防災体制確立時の組織構成と役割分担

レベル	総括指揮者 全体を指揮 責任者 浦田陽子	情報連絡班 情報収集や伝達 責任者 菊地香	避難誘導班 利用者の避難支援 責任者 平岩綾華	装備品等準備班 設備や装備品等の点検・準備 責任者 石丸友紀子
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数 1 名 - 状況把握、指揮 - 施設職員等招集 （避難開始判断）	人数 1 名 - 気象情報、水位情報、避難情報等の収集 - 施設職員や避難支援協力者へ連絡 - 利用者家族等への連絡 - 市町村等への連絡	人数 1 名 避難誘導開始	人数 1 名 - 要配慮者等の装備品の装着 - 避難先への持ち出し品等を運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数 1 名 - 状況把握、指揮 - 避難先での利用者支援の監督 （緊急安全確保の判断）	人数 1 名 気象情報、水位情報、避難情報等の収集	人数 5 名 - 避難完了の確認 - 避難先での利用者支援 （緊急安全確保の誘導）	人数 5 名 避難先での持ち出し品等の管理
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	- 地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合 - 津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 - 避難指示が発令された場合			

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要がある。津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ（震度 4 程度以上）又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。

市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。

施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。